

品番 DMW-SFU3A

はじめにお読みください

このたびは、パナソニック製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。
本製品は、デジタルカメラの拡張機能を有効にするアップグレードソフトウェアキーです。アクティベーションすることで、拡張機能が使用できるようになります。

- 1つのアップグレードソフトウェアキーでアクティベーションできるカメラの台数は1台です。

■ 内容物

- ① キーコードが収められた袋
- ② 導入ガイド、ソフトウェア使用許諾契約書（本紙）

☑ 「キーコードが収められた袋」を開封する前にお読みください

- キーコードの再発行はお受けすることができません。大切に保管してください。

- キーコードが収められた袋を開封する前に、対象機種をご確認ください。
- キーコードが収められた袋を開封する前に、「ソフトウェア使用許諾契約書」をよくお読みください。
- キーコードが収められた袋のテープをはがし開封された場合は、ソフトウェア使用許諾契約書に記載の内容に同意されたものとみなします。
- キーコードが収められた袋のテープをはがし開封された場合は、返品をお受けすることができません。
- 本製品の使用には、インターネットが利用できるパソコンが必要です。

上記内容に同意されましたら、キーコードが収められた袋のテープをはがし、キーコードを取り出して、アクティベーションをしてください。

■ 対象機種について(2024年6月現在)

対象機種：DC-GH6 / DC-GH7

- 最新の対象機種については、下記サポートサイトでご確認ください。
<https://panasonic.jp/support/dsc/download/index3.html>

■ 修理について

修理を依頼される場合は、必ず修理依頼内容と併せて、キーコードをご連絡ください。

アクティベーションしたカメラを修理する場合、キーコードが必要になります。

- 修理返却後、拡張機能が使用できないときは、再度アクティベーションしてください。
- 再アクティベーションができない、またはエラーになる場合は、カメラの取扱説明書に記載のご相談窓口にご連絡ください。

ソフトウェア使用許諾契約書

ご注意:「キーコードが収められた袋」の開封前に必ずお読みください。

この度は、弊社製品を御購入頂きまして誠にありがとうございます。同梱の「キーコードが収められた袋」を開封する前に本ソフトウェア使用許諾契約書をお読みください。本ソフトウェア使用許諾契約書に同意を頂けましたら同梱の袋を開封し、アクティベーションコード発行サイトに接続して「アクティベーションキー」の発行を行ってください。お客様は発行されたアクティベーションキーを使用することによって、本ソフトウェアをご使用になることができます。なお、「キーコードが収められた袋」を開封された場合は本ソフトウェア使用許諾契約書に同意頂けたものとみなします。本ソフトウェア使用許諾契約書はお客様と弊社との間に締結される法的な契約書(以下本契約という)です。また、お客様が適法に弊社より本ソフトウェアの使用許諾を受けたことの証明書でもあります。

アクティベーションコード発行サイト

<https://eww.pavc.panasonic.co.jp/enhance/ActivationTop/ja>

■ 第1条 権利

お客様は、本ソフトウェア(アクティベーションキーによって使用可能となる機器本体に搭載のソフトウェアおよび同梱のキーコードのことをいいます)の使用権を得ることはできませんが、特許権、著作権またはその他一切の権利は弊社または第三者が所有するものであり、お客様に移転するものではありません。

■ 第2条 使用機器

本ソフトウェアは、本ソフトウェアが搭載された機器1台での使用とし、他の機器で使用することはできません。

■ 第3条 解析、変更または改造

本ソフトウェアの解析、変更または改造を行わないでください。お客様の解析、変更または改造により、何らかの欠陥が生じたとしても、弊社では一切の保証をいたしません。また解析、変更または改造の結果、万一お客様に損害が生じたとしても弊社およびその関連会社(本契約において弊社の関連会社とは、弊社の販売店および弊社が直接または間接に議決権の過半数を保有する者、直接または間接に弊社の議決権の過半数を保有する者、および直接または間接に弊社の議決権の過半数を保有する者により直接または間接に議決権の過半数を保有されている者をいいます)は責任を負いません。

■ 第4条 免責

本ソフトウェアは、現状有姿で提供されます。弊社およびその関連会社は、本ソフトウェアについて、瑕疵(正確性、完全性、安全性、商品性、有効性、品質、特定目的への適合性、お客様に適用のある法令または規則等への適合性、セキュリティなどに関する不具合、欠陥、エラー、バグ、データ破損および権利侵害などを含む)がないことにつきいかなる明示的、黙示的または法令上の保証も行いません。弊社は、お客様に対し、かかる瑕疵のない本ソフトウェアを提供する義務を負いません。お客様の本ソフトウェアの使用行為が他の本契約に関連するお客様の行為により、弊社およびその関連会社に損害が発生した場合(これらの行為が原因で、弊社が第三者から損害賠償請求その他の請求を受けた場合を含みます。)、お客様はそれを弊社に賠償する責任を負うものとします。お客様は、お客様と何らかの請求者との間で発生した紛争であって(1)お客様または本ソフトウェアご使用その他本契約に関連して生じたもの、または(2)お客様が本契約に違反したことにより生じたものについて、それを自己の責任と費用で解決するものとします。お客様の本ソフトウェアのご使用その他本契約に関連して生じたお客様の損害、費用および支出については、弊社およびその関連会社はその責任を負いません。本条の規定は、弊社の故意または重過失による本契約の不履行および不法行為を原因とする損害には適用されないものとします。弊社のお客様に対する債務不履行または不法行為による損害賠償責任は、弊社に故意または重過失がある場合を除き、(1)お客様に直接かつ現実に生じた通常損害に限定され、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害および逸失利益にかかる損害については、これらの損害の発生を予見しまたは予見し得たかどうかを問わず、賠償する責任を負わないものとし、かつ(2)本契約に従って弊社がお客様より現実に得た金額または1万円の高い方、を上限とします。

■ 第5条 仕様の変更

当社は、本ソフトウェアの仕様および関連資料の内容を将来予告なしに変更することがあります。弊社は、本ソフトウェアを、バグ等の修正、機能改善、機能追加、セキュリティ機能の強化などを目的に更新いたします。当該更新により、利用者が使用される本ソフトウェアの機能の追加、削除等の変更がされる場合があります。また、当該更新は弊社の判断により行い、当該更新の適用を本ソフトウェアの継続的な使用の条件にすることがあります。お客様は、この場合において継続使用を希望するときはただちに本ソフトウェアの更新を実施するものとし、継続使用を希望しないときはただちに本ソフトウェアの利用を中止し破棄するものとします。なお、本ソフトウェアの更新に伴い、一部の機能削除や新たなバグ等の発生など、品質低下が発生するおそれがありますが、本ソフトウェアの更新に関して弊社が利用者に対して負うこととなる一切の責任の範囲は、前条に規定する範囲に限られるものとします。

■ 第6条 輸出管理

お客様は本ソフトウェアに関して、国内外の輸出管理に関連する法規を順守してください。

■ 第7条 当事者の変更

弊社が事業の譲渡、合併、会社分割等により本契約に関連する事業を承継させたときその他任意に、弊社は、本契約上の地位、権利、義務をそれらの譲受人に承継させることができるものとします。お客様は、かかる譲渡等につき本条において、あらかじめこれに同意したものとみなします。

■ 第8条 準拠法

本ソフトウェアの使用はあらゆる面において日本国の法律に支配され、かつそれに従って解釈されるものとします。

■ 第9条 合意管轄

本ソフトウェアの使用に関して、訴訟の必要が生じた場合、お客様および弊社は弊社の本社所在地を管轄する裁判所に対してのみ訴えを提起することができるものとします。

アクティベーションの手順

下記の手順で拡張機能を有効にしてください。

アクティベーションには、カメラで使用できるメモリーカードが必要です。(以降は、「カード」と記載します)

1. ファームウェアのバージョンを確認する ([DC-GH6]のみ)

カメラのファームウェアバージョンを確認します。

メニューを設定する

MENU ボタン → ⏏ [セットアップ] → ⚙ [その他] → [バージョン表示]

●本ソフトウェアキーに対応するファームウェアバージョン

[DC-GH6]	3.0 以上
----------	--------

●ファームウェアの最新情報やダウンロード、アップデート方法については、下記サポートサイトをご覧ください。

<https://panasonic.jp/support/dsc/>

2. 機器情報を書き出す

機器情報をカメラから書き出します。

1 カメラにカードを挿入する

- カメラでフォーマットしたカードを挿入してください。

2 メニューを設定する

MENU ボタン → ⏏ [セットアップ] → ⚙ [設定] → [アクティベーション] → [シリアル番号出力]

- カードスロットを選択する画面が表示される場合は、書き出すカードスロットを選んでください。
- 確認画面が表示されます。[はい]を選ぶと実行されます。
- カード内の "PRIVATE¥PANA_GRP¥PAVC¥LUMIX¥ACTV" フォルダ内に、機器情報(ファイル名: SERIAL.LST)が保存されます。

3. アクティベーションコードを取得する

アクティベーションコードを発行サイトから取得します。

- アクティベーションコードの取得には、同梱のキーコードが必要です。ソフトウェア使用許諾契約書に同意のうえ、キーコードを収められた袋から取り出してください。

- 1 機器情報を保存したカードを、インターネットに接続したパソコンに挿入する
- 2 パソコンのブラウザを使って、アクティベーションコードの発行サイトに接続し、表示される手順に従ってアクティベーションコードを取得する

アクティベーションコードの発行サイト

<https://www.pavc.panasonic.co.jp/enhance/ActivationTop/ja>

- カード内の "PRIVATE¥PANA_GRP¥PAVC¥LUMIX¥ACTV" フォルダ内に、アクティベーションコード(ファイル名: ACTIVE.LST)が保存されます。

- カード内の "PRIVATE¥PANA_GRP¥PAVC¥LUMIX¥ACTV" フォルダ内に、「ACTIVE.LST」のファイルがすでに入っていると、上書きして保存される場合があります。上記フォルダ内に、「ACTIVE.LST」のファイルが入っていないことを確認してから、保存してください。

4. アクティベーションコードを読み込む

カメラにアクティベーションコードを読み込み、拡張機能を有効にします。

1 アクティベーションコードを保存したカードをカメラに挿入する

2 メニューを設定する

MENU ボタン → ⏏ [セットアップ] → ⚙ [設定] → [アクティベーション] → [アクティベーションコード読込]

- カードスロットを選択する画面が表示される場合は、読み込むカードスロットを選んでください。
- 確認画面が表示されます。[はい]を選ぶと実行されます。
- 電源の入れ直しを促すメッセージが表示されます。電源スイッチを[OFF]にしたあと、電源スイッチを[ON]にしてください。

拡張機能について

■ 拡張機能の確認

アクティベーションで有効にした拡張機能は、カメラの画面で確認できます。

メニューを設定する

MENU ボタン → ⏏ [セットアップ] → ⚙ [設定] → [アクティベーション] → [アクティベーション済リスト]

- アクティベーションで有効にした拡張機能が表示されます。

■ ARRI LogC3

[フォトスタイル] に [ARRI LogC3] が追加されます。

[ARRI LogC3] は ARRI 社が提供する LogC3 規格のガンマカーブに準拠したログ動画の設定です。

- ARRIはArnold & Richter Cine Technik GmbH & Co. Betriebs KGの登録商標です。

■ 拡張機能の使い方

拡張機能の使い方については、カメラの取扱説明書をお読みください。

拡張機能は、「取扱説明書 詳細ガイド」(HTML 形式 / PDF 形式)で説明しています。以下の URL からご覧ください。

[DC-GH6]:

<https://panasonic.jp/support/dsc/oi/GH6jp/index.html>

[DC-GH7]:

<https://panasonic.jp/support/dsc/oi/GH7jp/index.html>